

2016年度協約・協定改訂 職場から闘おうシリーズ ⑤

第4回協約・協定改訂団体交渉

会社にとっての「安全最優先」は 社員にとって不安全なことばかり！

8月31日、2016年度基本協約・協定改訂第4回団体交渉を開催しました。

今回は苦情処理会議の「上移」に関する問題など労使関係の一部と、新幹線の大津波対策や車掌の災害、緊急時対応要員、災害時の交替要員確保、車両の検査周期問題などの安全対策について議論しました。しかし、会社は頑なに回答を変えようとはせず、現場で汗を流す社員の切実な声に対して、あらためて冷たい姿勢を示しました。詳細は業務速報No.1001を参照して下さい。

- 対立は解決ではない。苦情処理会議の対立は上移とすべきだ。
- 対立も解決である。上移はしない。
- 浜名湖付近で大津波が来たら新幹線も呑み込まれる。大津波を想定した対策を。
- 新幹線に危険はない。
- 安全のために在来線運転台に速度パターンが分かるインジケータの設置を。
- 技術的には可能であるが、付けたからといって安全になるとは思えない。
- 災害時、安全のために休養不足の社員から乗務交替の申告があったときは、交替乗務員を手配せよ。
- 状況を見ながら適任者が判断する。
- 安全のために車両の検査周期を以前の様に戻し、余裕ある車両検査体制とすること。
- 余裕がなくとも現行で安全に問題はない。
- 車両の一斉点検、入念点検は何のための点検なのか関係者にあきらかにせよ。
- 必要な社員が知っていれば問題はない。
- 基本動作が指摘のための基本動作となり危険だ。安全のために基本動作を簡素化すること。
- 必要なものを基本動作としている。

次回第5回団体交渉は、9月5日13時からです。

みんなの力を結集し要求を勝ち取ろう！